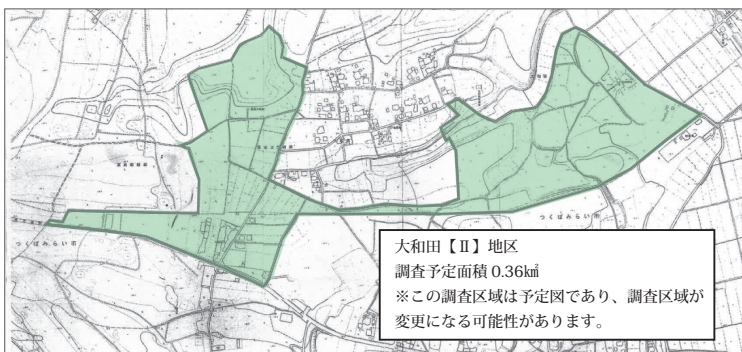


# 平成28年度地籍調査のお知らせ

市の今年度の地籍調査対象区域は、左図のとおり予定しています。



地籍調査とは宅地、田畑、山林など土地一筆一筆を土地所有者の立会いの下で位置、地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査結果が地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

これにより市の都市計画事業が円滑に行われるほか、個人的な財産である土地を後々売買や相続する時に起こりうる無用なトラブルから回避することにも

なります。

この事業に要する経費は国・県および市で負担しますので個人負担は一切ありません。

なお、今年度調査対象地域に土地をお持ちの方には、後日立会いについての通知をお送りします。ご協力をお願いいたします。

## ■地籍調査の対象地区

大和田、野堀、武兵衛新田の各一部、重右衛門新田

問 谷和原庁舎建設課 ☎58-2111 (内線5203・5204)

## 農業用の暗渠排水設置に補助金を交付します

あんきよ

水田に農業用の暗渠排水を施工した方は補助金を申請することができます。

### ▼補助の条件

- 生産調整達成農家
- 申請は年に1度限りで、年度内に施工した圃場に限る

○補助対象となる施工圃場は生産調整の対象圃場に限る

○補助対象となる資材は、「パイプ類」および「水こう」

▼補助額＝消費税を抜いた資材費分(限度額8万8000円)

※補助金は、予算の範囲内での支払いとなります。市の予算を上回る場合には、補助金の単価調整を行う場合があります。

※工事費は対象となりません。

▼申請方法＝産業経済課に申請書類を提出してください。

▼申請期限＝平成29年2月28日(火)

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111 (内線3105)

## 合併浄化槽の補助金は期限内に申請を

平成28年度の合併浄化槽設置補助金交付申請期限は、11月30日(水)です。

補助金の交付を受けるには、申請後、補助金交付決定日以内に浄化槽設置工事に着手し、年度内に完了する必要がある

ます。補助金交付の対象区域など詳細については、上下水道課までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎58-2111 (内線5303)

## こんにちは！ 地域包括支援センターです！

つくばみらい市地域包括支援センターの活動について、今回は「認知症地域支援推進員」を紹介いたします。

「認知症地域支援推進員」は、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の支援者や支援機関と連携をとり、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行っています。

「最近、家族のもの忘れが多いけど、認知症かしら」「もの忘れがあるけど、病院受診した方がいいのかな」「どうなったら認知症なの？」など気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、「認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため」に、市内各介護事業所を推進員が訪問し、市の取組みである徘徊高齢者SOSネットワーク(認知症による徘徊高齢者を地域で見守る事業)の説明や、徘徊のおそれがある方がいたら早めに事前登録を勧めていただくなどのご理解とご協力をお願いしています。

「最近、家族のもの忘れ



▷靴に貼ることで徘徊高齢者の早期発見につなげるステッカー

問 包括支援センター(伊奈庁舎内) ☎57-0203

地域包括支援センターでは引き続き、地域と支援機関が連携して活動ができるように支援していきます。